

## シリーズ●まちのいいところ⑨ つながる池二小の足跡

池袋第二小学校は、4月に文成小学校と統合されて池袋本町小学校となります。大正7年から続く95年の歴史に幕をおろします。卒業生には3代にわたって池二小という方も多く、それだけに学校の中にはたくさんの思い出が残っています。この取材中に思い出したのは、終戦直後の木造校舎のこと。貴重なガラスを守るため、1枚1枚に池二小の校章が貼られていました。また、学校にお贈りした数々の記念品も思い出されます。

学校の校名板や校章、記録の写真などは新校舎の一角にメモリアルコーナーが設けられ保存展示されます。しかし、毎年の卒業記念作品などは、場所がないため、残念ながら保存することが難しいとのこと。そんな中、正門の近くに設置されている3本のトーテムポールは引き取り手が見つかり、春からはその方のお庭で新しい人生を送ることになりました。

これらの「もの」が残されると同時に、2つの貴重な活動も残されます。一つは田んぼです。池二小の田んぼは平成14年に児童が手づくりで作ったものです。毎年、泥だらけになりながら

田植えを行い、秋には稲を刈り、ごはんパーティが行われてきました。校舎を建替えても田んぼは残したいと検討が行われました。当初は新校舎の屋上でという提案だったのですが、平本校長の熱意によって、現在のプールがある付近、道路からもよく見えるところにピオトープと一緒に再整備されることになりました。

もう一つの活動は「藍染」です。藍染も10年ほど前から学校の活動として行われてきました。学校で藍を栽培し、理科室に古い浴槽を持ち込んで、毎日かき回して熟成させ、染付の作業まで一貫して児童が取り組んできました。今では藍染のTシャツなどが名物になりました。この藍染も、新校舎の中に専用の部屋ができ、釜もこしらえて本格的に継続されることになりました。名前はなくなっても、これらの活動を通して池二小の足跡は未来につながっていきます。



手づくりの田んぼ

まち

## 引き継がれる 池二小と井戸広場

### 残される井戸広場

地区の3つの学校には、井戸広場が整備されています。この井戸広場は平成8年～17年まで行われた防災生活圏促進事業で整備されたものです。まちかどに防災活動の拠点を整備しようという趣旨で、3つの学校の中のあまり利用されていないスペースを活用し、深さ50mの井戸や防火貯水槽が設置されています。

池二小井戸広場は3つの井戸広場の中で最初に整備されたものです。井戸広場の中で最も面積が広く、また道路に向けて大きく開かれているので目にされています。災害時にも安定した水を得るために、深井戸が掘ら



池二小井戸広場

れました。普通の井戸は10m程度の深さしかなく、地震の後に一時的に枯れてしまうことがあるからです。もう一つ大切なことは、震災時には電気が使えなくなることです。深井戸を掘っても電動ポンプでは水をくみ上げることができません。そこで井戸広場のポンプはアフリカの井戸向けに開発された手動でくみ上げることができる特別なものが使われています。

池二小井戸広場のポンプは、近くの池にいるというミジンコをイメージして作られたオリジナルデザイン。広場の舗装には、当時の小学生が描いた絵がタイルになって貼られています。

池二小では校舎が解体されて、統合校の工事がはじまります。校舎は建替えられても井戸広場は残り、地域の防災に役立ち続けます。



井戸開きの様子

## 池袋本町 まちづくりニュース

Ikebukuro Honcho  
Machizukuri News  
No.56

2014年3月発行

発行：池袋本町新しいまちづくりの会  
http://池袋本町.net  
豊島区都市整備部地域まちづくり課  
問い合わせ先：  
tel 03-3981-2612  
fax 03-3981-4204  
編集協力：防災アンド都市づくり計画室

### 木密地域不燃化10年プロジェクト いよいよ本格化

木密地域不燃化10年プロジェクトの取り組みが本格化し、昨年7月には都市計画道路73号線・82号線の「事業及び測量説明会」が行われました。

続いて、11月9日には首都大学東京の市古准教授をお招きして講演会が行われました。市古准教授からは、延焼シミュレーションのデータを示しながら、都市計画道路の延焼遮断効果は期待できるが、沿道のまちづくりを一緒に行うことが地区の防災性を高めるために重要だという指摘がありました。



講演会の様子

### 区がまちづくりアンケートを実施

東京都が進める都市計画道路の整備に呼応して豊島区では、都市計画道路沿道を中心とした地域の防災まちづくりを、不燃化特区という方法で進

めることを提案しています。そのためのアンケート調査が11月に実施されました。この種の調査としては高い17.6%の回収率となり、この問題の関心の高さを示しています。12月には結果の説明会が3日間にわたって行われ、会場には多くの方が詰めかけました。豊島区の説明に対して、多くの区民から、性急な事業展開に対する不満や、説明不足を指摘する声、地域が四分割されてしまう不安、環境が悪化することへの懸念などの意見が出されました。

2月下旬には、まちづくり懇談会が行われました。また、不燃化特区の内容やアンケート調査の結果をお知らせするために「不燃化特区まちづくりニュース」が発行されています。

新しいまちづくりの会でもこの問題の協議を行っています。これまでの協議については次ページをご覧ください。近日中に提言書をまとめて、都知事及び区長へ提出する予定です。



アンケート結果の説明会



### あなたの意見をまちづくりに

- 新しいまちづくりの会は、地域の住民と区が協働で運営する協議会です。
  - 会では行政の担当者と直接話をする事ができ、また提言書を提出することができます。あなたのご意見やご希望をまちづくり活動に活かしましょう。
  - この会は、地域の方ならどなたでも参加することができます。お気軽においでください。会議の日程やご参加については事務局までご連絡ください。また、会のホームページ(<http://池袋本町.net>)もご覧ください。
- 事務局：豊島区地域まちづくり課 電話：03-3981-2612 Eメール：A0022706@city.toshima.lg.jp

つれづれに一言  
池袋本町二丁目 榎原 清  
19年前の阪神・淡路大震災が起きた時に、住宅密集地の多い本町地区だったらどうなっていたらと思うと、考え、「防災まちづくりの会」に参加しました。  
近年、南関東でマグニチュード7以上の地震が発生する確率70%と報道されています。  
そして今、都市計画道路、不燃化特区事業が実施化に向けて進められようとしています。この事業が進めば、密集地の諸問題は少なからず解消できるのではないかと思います。しかし、事業実施に伴い、本町地区の地域コミュニティが損なわれてはならないと思っています。  
この事業は、もう止めることができないかもしれません。しかし、事業が行政だけで行うものではなく、より多くの方の希望や意見を取り入れたものになり、今までと変わらぬまちづくりができるように頑張りたいと思います。是非、皆さんもご参加ください。

# まちづくりで大切にしたいことは何？

## 求められる驚き・不安の解消

池袋本町地区の2つの都市計画道路が、東京都の進める木密地域不燃化10年プロジェクトの特定整備路線に選定されました。東京都による都市計画道路の説明会や、豊島区によるまちづくりアンケートやアンケート結果説明会が行われるなど、地区は慌ただしい雰囲気になってきました。

今後30年間で70%の確率と言われる首都直下地震が発生すると、都内では大きな被害が発生し、日本経済全体にも重大な悪影響が及ぶことから、大地震による被害を軽減することを目指す東京都の木密地域不燃化10年プロジェクトは、大変重要なものです。

一方、生活者の視点では、自分の家や家族の生活がどうなるかが一番の関心事ではないでしょうか。60数年前に決定された道路計画が急に動き出したことで、驚きや不安の声が出ています。また、行政の説明不足を指摘する声も数多く聞かれます。そもそもこの事業によって、自分の家や生活がどう変わるのかわからないという人も多いのではないかと思います。

この地区のまちづくりで何を大切にしたいかを確認し、生活者の意見を道路づくりに反映させるとともに、驚きや



不安を解消していくことが、いま求められています。

## 住み続けられるまちづくり

新しいまちづくりの会では、都市計画道路の問題について協議しています。会からの呼びかけに応じて多くの方が新たに参加され、活発な協議が行われています。都市計画道路に対する疑問や不安の声も出ています。議論を整理するために、このまちで何を大切にしたいか、そのために必要なことは何かという協議の進め方をしています。その中で出てきたキーワードの一つが「住み続けられる」です。長年住み慣れた池袋本町地区だからこそ、住み続けられるまちづくりを大切にしたいということです。そのためには商店街も大切、安全・安心なまちづくりも大切です。何よりも今の住みやすい環境やコミュニティを守りたいという意見が多く寄せられています。

しかし、現実には、都市計画道路の計画線内には、多くの方が暮らし、様々な店舗や医院、銭湯などが存在しています。こうした人たちの移転先が問題となります。東京都や豊島区に、様々な方法によって地区内に多くの人や施設が残れるような手法の検討や手厚い対策や補助制度を求めていくことが重要です。

## 東京都や豊島区への提言書を検討中

協議会では、説明会で出された地域の皆さんの

ご意見をふまえながら、住民から見たより良い道路づくりやまちづくりについて、提言書を検討しています。今のところ、下記の目次に沿ってまとめようとしています。事業の進め方への配慮を要望しながら、道路をつくるにしても地域に役立つ道路にしていきたいこと、池袋本町にふさわしいまちづくりをすることを求めています。

都市計画道路の整備は、平成32年度完成を目指して急ピッチに進められようとしています。まちの意見が道路づくりに反映されるよう、できるだけ早い機会に東京都や豊島区に提言する予定に

しています。



## 池袋本町地区の都市計画道路補助 73・82 号線及び関連まちづくりに関する提言書（目次案）

### 1 道路整備のすすめ方

- (1) 地区全体へ広報と、丁寧な説明・情報の提供による疑問や不安の解消
- (2) 地区内に常設の相談窓口を設けるなど権利者へのきめ細かい対応
- (3) 生活や事業を営んでいる方が地区にとどまりうる対策の強化
- (4) 地域の理解と協力を得るため、事業期間の柔軟化

### 2 池袋本町の防災と地域に役立つ道づくり

- (1) 交通量を抑え、環境悪化を招かない道路
- (2) 高齢者や子どもたちなど人にやさしく、安心して移動できる道路
- (3) 災害時でも安全に避難や災害対策活動がしやすい道路
- (4) 長年培ったコミュニティをいっそう育む道路

### 3 池袋本町にふさわしい、次代にも通用する沿道まちづくり

- (1) 沿道における池袋本町にふさわしい街並みの誘導
- (2) 道路整備に合わせて、商店街の再生、駅周辺の改善、重点街区の整備
- (3) 地区全体で、住み続けられる安全・安心のまちづくり

### 4 今後の取り組みについて

- (1) 新しいまちづくりの会の継続的取り組みへの支援
- (2) 本会と東京都及び豊島区との意見交換の継続的な実施

# 豊島区が進めるこれからのまちづくり

## 燃えないまちづくりのために…不燃化特区

不燃化特区とは、東京都が進める木密地域不燃化10年プロジェクトで行う制度です。豊島区では平成25年度から東池袋四・五丁目地区で実施されており、池袋本町・上池袋地区でも平成26年度から実施するべく、東京都に申請がおこなわれています。

この不燃化特区では、地区を燃えない街にするために、現在準防火地域に指定されている地域に、「新たな防火規制」を導入します。これは、これまで認められていた防火造（木造モルタル造などの建物）が建築できなくなり、準耐火構造（防火造よりも内装・外装共に燃えにくい構造にする建物）の建物にするなどの規制となります。

この規制は現在建っている建物への規制ではなく、

新たに建築しようとする時に受ける規制です。区では、地区の不燃化を加速させるために次の助成制度の導入を予定しています。

- 戸建て建替え助成
  - 除却費 助成上限100万円
  - 建築設計及び監理費 助成上限100万円
- 老朽建築物除却費
  - 除却費 助成上限100万円
- 不燃化建替えて新築した住宅に関する固定資産税・都市計画税を最長5年間免除
- 防災上危険な老朽住宅を除却した更地にかかる都市計画税・固定資産税を最長5年間8割減免

豊島区では、これまで池袋本町地区で進めてきたまちづくりをさらに進めて、燃えないまちとしていくために、「不燃化特区」と地区計画などのまちづくりルールの導入を検討しています。

## 地区計画などのまちづくりルールの導入

地区計画とは、地区の実情にあった街並みの形成を図るための方法です。建築基準法は全国一律の規制ですが、地区計画を導入することによって、それぞれの地区の状況に合わせてルールを決めることができます。例えば地区にふさわしくない用途の建物を禁止したり、小規模な建物が林立することを避けることができます。建物の高さの制限を行うこともできます。このように建築基準法の制限をより細かく定めて、その地区のみ適用されるルールです。

地区計画は豊島区内でも多くの地区で適用されています。西池袋三・四丁目の立教大学南地区では、都市計画道路の整備に合わせて地区計画が導入され、建物も高さに一定の規制が設けられたほか、外壁や屋根の

色を「周辺環境と調和した落ち着いた色調とする」と定められたことから、立教大学に倣ったレンガ色の建物が増えています。



立教大学南地区・幅員 20mの西池袋通り